

館 林 市 職 員 募 集 要 項

館 林 市 役 所
〒374－8501 館林市城町1番1号

令和9年度に採用する職員を次のとおり募集します。応募者は、関係書類を総務部人事課人事係へ提出してください。

1 募集枠、人員及び応募資格

募 集 枠	採用予定人員	応 募 資 格
事 務 員 技 術 員 (土 木) (建 築) (電 気) (注1)	25人程度 (注2)	○短大卒(卒業見込みを含む。大学卒は除きます。) 平成11年4月2日以降に生まれたかた。 ○高校卒程度(卒業見込みを含む。大学卒・短大卒は除きます。) 平成13年4月2日以降に生まれたかた。 <u>注1</u> 技術員については、土木、建築または電気の専門課程を履修したかた <u>注2</u> 採用予定人員は、先に募集した大卒及び社会人経験者と併せて25人程度であり、短大卒・高校卒程度の採用予定人員ではありません。
事 務 員 (障がい者)	若干人	昭和52年4月2日以降に生まれたかたで、高等学校卒業(卒業見込みを含む)以上の学歴があり、障害者手帳の交付を受けているかた。 ※ 受験の際、補助具を使用するかたは各自で用意していただき、申込時にその旨を入力してください。また、その他配慮が必要なかたは、申込時に相談してください。

募 集 枠	採用予定人員	応 募 資 格
社会人 経験者枠 ○事 務 員 ○事 務 員 (デジタル人材) ○技 術 員 (土 木) (建 築) (電 気)	25人程度 (注2)	(事務員:一般) 昭和52年4月2日から平成13年4月1日までに生まれたかたで、国家公務員、地方公務員、法律、金融等、行政事務に直結する専門的分野の業務に従事した経験のあるかた(これらの業種に限定するものではありません)。または、公認心理師、臨床心理士の有資格者で、相談業務等に従事した経験があるかた。 (事務員(デジタル人材)) 昭和52年4月2日から平成13年4月1日までに生まれたかたで、民間企業等の業務におけるデジタル分野に関する業務(DX、データ分析、情報システム管理、プロジェクト管理、ICTコンサルティングなど)に従事した経験のあるかた。 ※一般事務職での採用となるため、特定部署への継続した配属を前提としたものではありません。 (土木技術員) 昭和52年4月2日から平成13年4月1日までに生まれたかたで、土木施工管理技士等の資格を有するかた。 (建築技術員) 昭和52年4月2日から平成13年4月1日までに生まれたかたで、建築士等の資格を有するかた。 (電気技術員) 昭和52年4月2日から平成13年4月1日までに生まれたかたで、電気主任技術者等の資格を有するかた。
社会人 経験者枠 ○保健師	若干人 (注3)	(保健師) 昭和52年4月2日から平成9年4月1日までに生まれたかたで、保健師の資格を有するかた。 <u>注3</u> 採用予定人員は、6月募集と併せて若干人であり、社会人経験者の採用予定人員ではありません。
社会人 経験者枠 ○保 育 士・ 幼稚園教諭	5人程度 (注4)	(保育士・幼稚園教諭) 昭和52年4月2日から平成9年4月1日までに生まれたかたで、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有するかた。 <u>注4</u> 採用予定人員は、6月募集と併せて5人程度であり、社会人経験者の採用予定人員ではありません。

募 集 枠	採用予定人員	応 募 資 格
キャリア リターン枠 ○事務員 ○技術員 (土 木) (建 築) (電 気) ○保健師 ○保育士・幼稚園教諭	若干人	・本市正規職員として3年以上の実務経験があり、かつ、離職後10年以内のかた。ただし、休職、停職及び育児休業、その他休業期間は実務経験から除きます。 ・キャリアリターン枠における採用については、過去に本市職員として勤務していた職の区分での採用になります。 ・採用日時点で60歳となる年齢に達していないこと。 ・本市において、懲戒免職又は分限免職の処分を受けたことがないこと。 ・採用された場合の職位については、退職時と同一又は下位の職位とします。 ・保健師については、保健師の資格を有すること ・保育士・幼稚園教諭については、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有すること

- ＊社会人経験者枠の事務員、技術員、保健師は、令和8年8月1日現在において、正規職員として就業していた期間が3年以上(6月以上継続して就業した期間のみ通算)であること(事務員(デジタル人材)については、正規職員としてデジタル分野に関する業務に就業していた期間が3年以上(6月以上継続して就業した期間のみ通算)であること)。また、休業等(傷病休暇、育児休業等)の期間が1か月以上ある場合は、その期間は、職務経験に含めることはできません
- ＊社会人経験者の保育士・幼稚園教諭は令和8年8月1日現在において、常勤職員と同じ勤務形態で、概ね3年以上(6月以上継続して就業していた期間のみ通算)の実務経験があること。また、休業等(傷病休暇、育児休業等)の期間が1か月以上ある場合は、その期間は、職務経験に含めることはできません
- ＊館林市または館林市教育委員会において、会計年度任用職員(臨時職員、嘱託職員を含む)として、応募職種に類似した職種の勤務経験がある場合、週29時間以上の任用条件で勤務した年数については、上記の職務経験に含めることを認めるものとします。
- ＊日本国籍を有しない人及び地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
- ＊いずれの職種も高等学校卒業以上の学歴を有すること。
- ＊同年度に実施した試験において、面接試験以降に不合格となった人は受験できません。

2 募集期間

令和8年8月1日(土)から同年8月10日(月)まで受け付けます。

- ・申込みは、オンライン電子申請システムでの提出とします。
- ・試験についての諸連絡をメールで行います。申込みの際は、アドレスの入力誤りに十分ご注意ください。

3 申込手順

【オンライン電子申請システムでの申込み】

- ① 下記 URL または二次元コードより、オンライン電子申請システムにアクセスしてください。
- ② 入力フォームに必要事項を入力し、申込みを完了させてください。

オンライン電子申請システム

<https://logoform.jp/form/UdDE/1575906>



4 試 験

(1) 事務員・技術員(短大卒・高校卒程度)の試験

【第1次試験】

筆記試験：令和8年9月1日（火）～9月10日（木）

- ・【事務員のみ】会場は受験者が選択したテストセンターになります。
- ・【事務員以外】**パーソナリティ B（適性検査）**を自宅等で受験していただきます。
- ・【事務員のみ】申込み受付完了後、試験日程についてメールを送信しますので、メールに記載の URL から CBT 受験予約サイトにアクセスし、希望の日時・会場を予約してください。
- ・【事務員のみ】テストセンターからのメールに受験番号が記載されているため、紙の受験票は送付いたしません。予約したテストセンターで本人確認書類を提示し、受験してください。
- ・【事務員のみ】テストセンターは全国47都道府県に設置されており、詳細については下記 URL をご覧ください。
【CBT テストセンターについて：<https://cbt-s.com/testcenter/>】
- ・【事務員のみ】テストセンターに関する質問は下記連絡先へ問い合わせください。
【CBT テストセンター受験者サポート **TEL:03-5209-0553**】

～ 試験内容 ～

①SCOA 基礎能力 A（事務員のみ）

「言語」「数理」「論理」「常識」「英語」の5尺度から、実社会で必要とされる基礎的な知的能力およびその応用力、学力について試験を行います。

②SCOA パーソナリティ B（全員）

社会人としての職場における適応性について検査を行います。

※受験申込みの際に入力いただいた内容も選考の対象です。

【第2次試験】

①個別面接試験：9月下旬（予定）

主として、人物及び職務に対する適応性について試験を行います。

②作文試験：9月下旬（予定）

課題による作文とし、主として文章表現力、思考力等について試験を行います。

※作文試験は第2次試験日に実施しますが、評価等は最終試験で行います。（第2次試験合格者のみ採点を行います。）

【第3次試験】

個別面接試験：10月下旬（予定）

主として、総合的に人物試験を行います。

(2) 事務員(障がい者対象)の試験

【第1次試験】

筆記試験：令和8年9月7日（月）

- ・会場は館林市役所です。
- ・受験の際、補助具を使用するかたは各自で用意していただき、事前にその旨をご連絡ください。（本要項10の連絡先をお願いします。）また、その他配慮が必要な方は、申込み時に相談してください。

～ 試験内容 ～

①SCOA 基礎能力 A

「言語」「数理」「論理」「常識」「英語」の5尺度から、実社会で必要とされる基礎的な知的能力およびその応用力、学力について試験を行います。

②SCOA パーソナリティ

社会人としての職場における適応性について検査を行います。

※受験申込みの際に入力いただいた内容も選考の対象です。

【第2次試験】

①個別面接試験：9月下旬（予定）

主として、人物及び職務に対する適応性について試験を行います。

②作文試験：9月下旬（予定）

課題による作文とし、主として文章表現力、思考力等について試験を行います。

※作文試験は第2次試験日に実施しますが、評価等は最終試験で行います。（第2次試験合格者のみ採点を行います。）

【第3次試験】

個別面接試験：10月下旬（予定）

主として、総合的に人物試験を行います。

(3) 社会人経験者の事務員、事務員(デジタル人材)、技術員(土木・建築・電気)、保健師、保育士・幼稚園教諭の試験

【第1次試験】 …… <書類選考を行います>

1次試験の可否及び2次試験の詳細については、通知又はメールでご連絡します。

【第2次試験】

筆記試験：令和8年9月1日（火）～9月10日（木）

・【事務員のみ】会場は受験者が選択したテストセンターになります。

【事務員以外】パーソナリティ B（適性検査）を自宅等で受験していただきます。

・申込み受付完了後、試験日程についてメールを送信しますので、メールに記載の URL から CBT 受験予約サイトにアクセスし、希望の日時・会場を予約してください。

・【事務員のみ】テストセンターからのメールに受験番号が記載されているため、紙の受験票は送付いたしません。予約したテストセンターで本人確認書類を提示し、受験してください。

・【事務員のみ】テストセンターは全国47都道府県に設置されており、詳細については下記 URL をご覧ください。

【CBT テストセンターについて：<https://cbt-s.com/testcenter/>】

・【事務員のみ】テストセンターに関する質問は下記連絡先へ問い合わせください。

【CBT テストセンター受験者サポート [TEL:03-5209-0553](tel:03-5209-0553)】

～ 試験内容 ～

①SCOA 基礎能力 A（事務員のみ）

「言語」「数理」「論理」「常識」「英語」の5尺度から、実社会で必要とされる基礎的な知的能力およびその応用力、学力について試験を行います。

②SCOA パーソナリティ B（全員）

社会人としての職場における適応性について検査を行います。

【第3次試験】

①個別面接試験（全員）及び実務（保育士・幼稚園教諭のみ）：9月下旬（予定）

主として、人物及び職務に対する適応性について試験を行います。

②作文試験：9月下旬（予定）

課題による作文とし、主として文章表現力、思考力等について試験を行います。

※作文試験は第3次試験日に実施しますが、評価等は最終試験で行います。（第3次試験合格者のみ採点を行います。）

【第4次試験】

個別面接試験：10月下旬（予定）

主として、総合的に人物試験を行います。

(4) キャリアリターン枠(事務員、技術員、保健師、保育士・幼稚園教諭)の試験

【第1次試験】

書類選考

- ・申込みの際に入力した情報、本市職員として在職していた期間における人物的な側面、仕事に対する意欲・適正、職務経験等について審査を行います。
- ・1次試験の合否及び2次試験の詳細については、通知又はメールでご連絡します。

【第2次試験】

個別面接試験：9月下旬(予定)

主として、人物及び職務に対する適応性について試験を行います。

【第3次試験】

個別面接試験：10月下旬(予定)

総合的に人物試験を行います。

5 試験日程及び会場一覧

募集枠	第1次試験		第2次試験		第3次試験		第4次試験	
	日 程	会 場	日 程	会 場	日 程	会 場	日 程	会 場
事務員・技術員（短大卒・高校卒程度）の試験	令和8年 9月1日(火) ～9月10日 (木)	【事務員】 テストセンター 【事務員以外】 自宅等	令和8年 9月下旬	館林市役所	令和8年 10月下旬	館林市役所	—	—
事務員（障がい者対象）の試験	令和8年 9月7日 (月)	館林市役所	令和8年 9月下旬	館林市役所	令和8年 10月下旬	館林市役所	—	—
社会人経験者（事務員、事務員（デジタル人材）、技術員）の試験	書類選考		令和8年 9月1日(火) ～9月10日 (木)	【事務員】 テストセンター 【事務員以外】 自宅等	令和8年 9月下旬	館林市役所	令和8年 10月下旬	館林市役所
社会人経験者（保育士・幼稚園教諭）の試験	書類選考		令和8年 9月1日(火) ～9月10日 (木)	自宅等	令和8年 9月下旬	館林市役所 及び市内の保育園等	令和8年 10月下旬	館林市役所
キャリアリターン枠（事務員、技術員、保健師、保育士・幼稚園教諭）の試験	書類選考		令和8年 9月下旬	館林市役所	令和8年 10月下旬	館林市役所		

6 健康診査

第3次試験（社会人経験者の事務員・技術員・保健師・保育士・幼稚園教諭については第4次試験）の合格者について、職務遂行に必要な健康度を有するかどうか検査します。

7 受験から採用まで

- ・最終合格者は、令和9年4月1日採用予定です。
- ※採用日までに卒業できない場合は、試験に合格されても採用されません。
- ※受験資格がないこと又は申込時の入力内容が正しくないことが判明した場合は、合格・採用を取り消す場合があります。

- ・令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、こどもと接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、最終合格後、任命権者による採用手続の過程において、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認しますので、ご承知おきください。（「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。）

8 給与及び勤務条件

(1) 給 与

初任給は、経歴に応じて一定の基準により決定します。その他、国家公務員に準じた各種手当（期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等）が支給されます。

●館林市職員初任給基準

区 分		初任給
事務員・技術員・保健師 （短大卒・高校卒程度） 事務員（障がい者対象）	高校卒	200,300円
	短大卒	216,500円
	大学卒	232,000円

※表の金額は、令和8年4月1日現在の初任給月額です。

※大学院を卒業したかたや職歴等があるかたの初任給は、一定の基準により加算されます。

【例1】 社会人経験者の事務員、技術員

（22歳で大学を卒業後、民間企業等で正社員として継続して勤務した場合）

年齢	経験年数	初 任 給	備 考
35歳	13年	276,000円	職務の種類が類似しているもの
〃	〃	272,700円	〃 していないもの

【例2】 社会人経験者の保育士・幼稚園教諭

（20歳で短大を卒業後、保育園等で保育士等を経験した場合）

年齢	経験年数	初 任 給
35歳	15年	276,000円
40歳	20年	280,300円

(2) 勤務時間・休日

- ・勤務時間は基本的に週38時間45分です。
- ・土・日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。
（交替勤務が必要とされる職場については、別の休日が定められます。）

(3) 休暇

- ・基本的に20日の年次休暇が付与され、時間単位での取得も可能です。
- ・上記の他に、夏季休暇、病気休暇、結婚や出産等の際の特別休暇や介護休暇、育児休業制度もあります。

9 自己情報の開示について

- 第2次試験(社会人経験者枠は第3次試験)以降の不合格者本人に限ります。お電話や書面等による開示請求や可否のお問い合わせについては、応じられません。開示請求を行う場合は、本人確認が出来るもの(身分証等)及び受験番号のわかるものを持参してください。
- 一定の基準に達しない試験科目がある場合には、その試験種目は得点化しませんので、順位がつかないことがあります。
- 開示期間は合格発表から1ヶ月間です。

10 応募についてのお問い合わせは

館林市役所総務部人事課人事係（庁舎3階）

電 話 0276（47）5117

U R L <https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/>

E - m a i l jinji@city.tatebayashi.gunma.jp